



平成26年8月1日
(照会先)
品質管理部長 田中 章夫
(電話直通 03-6892-0752)

経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

事務処理誤り等(平成26年6月分)について

平成26年6月分の事務処理誤り等の件数及び個別の事案等について、別添のとおりお知らせいたします。

なお、日本年金機構においては、引き続き事務処理誤り等の再発防止に努めてまいります。

事務処理誤り等（平成26年6月分）について

別添

I 概 要

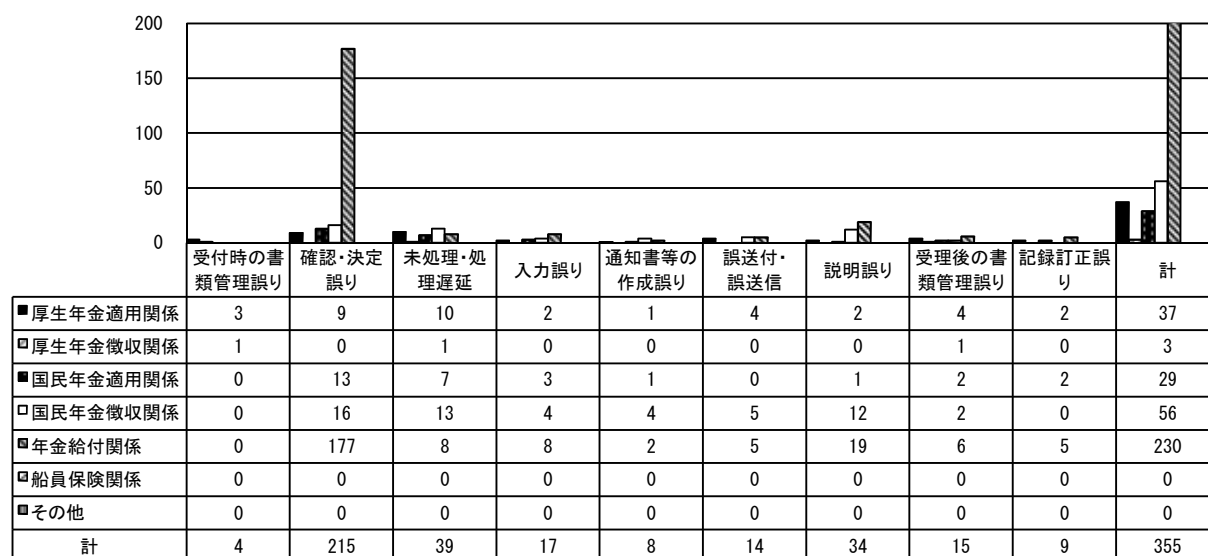
日本年金機構（本部及び年金事務所等）における公的年金業務の事務処理誤り及び業務上発生した事件・事故（社会保険庁時代のものを含む。以下「事務処理誤り等」という。）について、6月に、本部担当部署及び年金事務所等の事務処理誤り等の詳細な報告が完了したもの及びシステム事故等の詳細な報告が完了したものを取りまとめたもの。

・これらの事務処理誤り等については、被保険者等の関係者から公表を控えるよう強く要請されない限り、原則として、その事案の概要等を公表します。今回取りまとめた355件のうち公表可能な300件及びシステム事故1件について、その概要を日本年金機構HPに掲載しています。

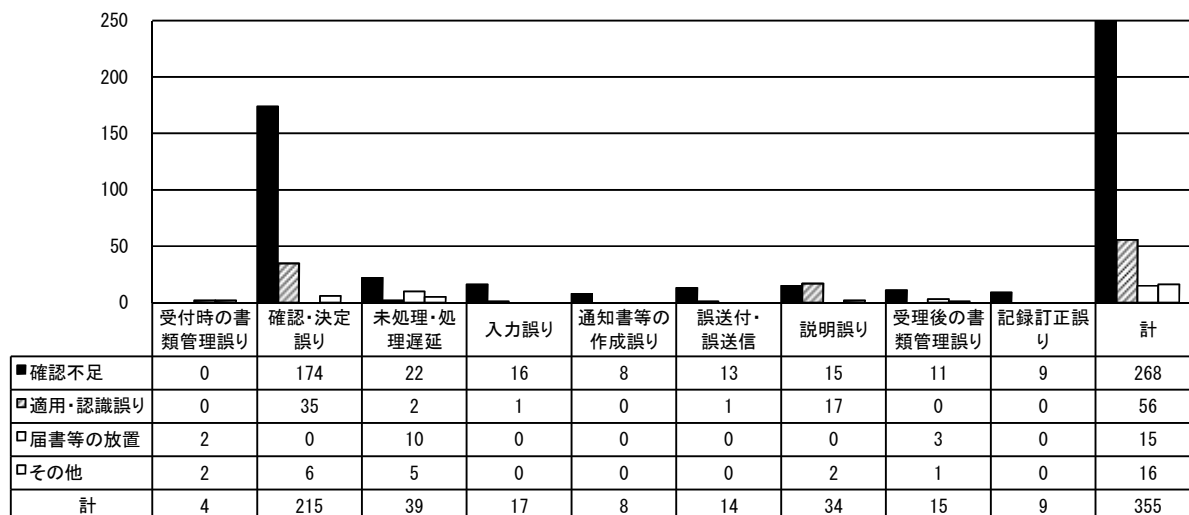
II 状 況

以下の分析については、システム事故等を除く事務処理誤り等の300件を対象としています。

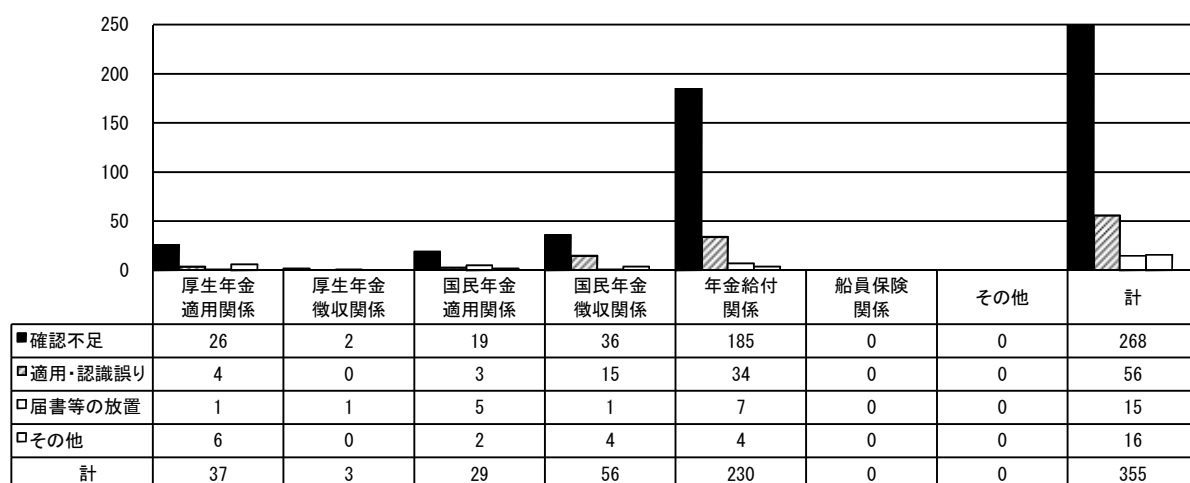
1 制度等別・事務処理誤り等区分別内訳



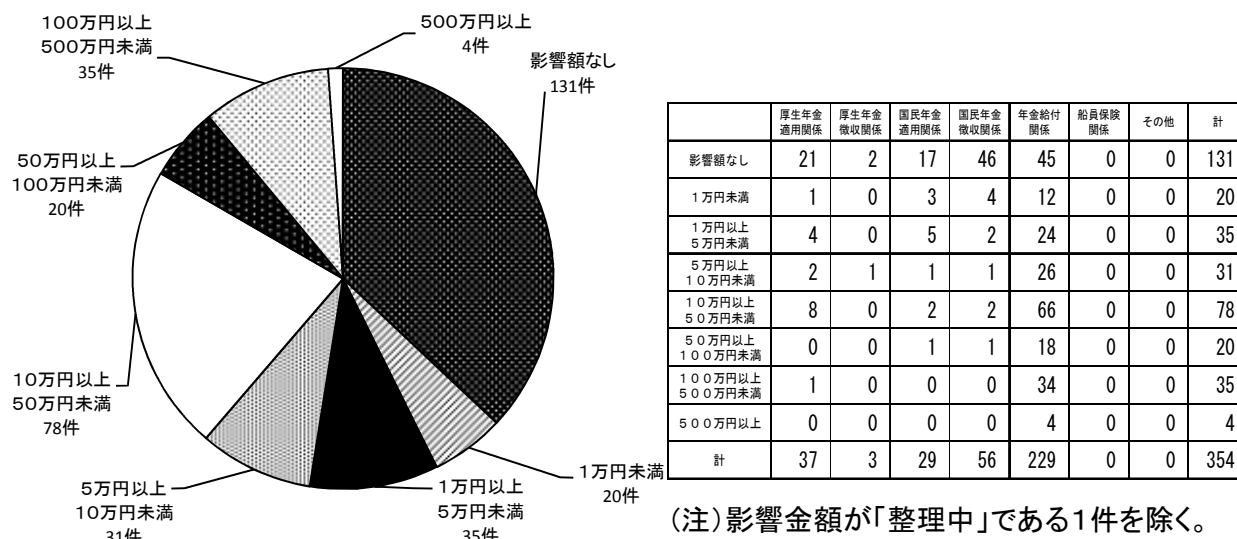
2 原因別・事務処理誤り等区分別内訳



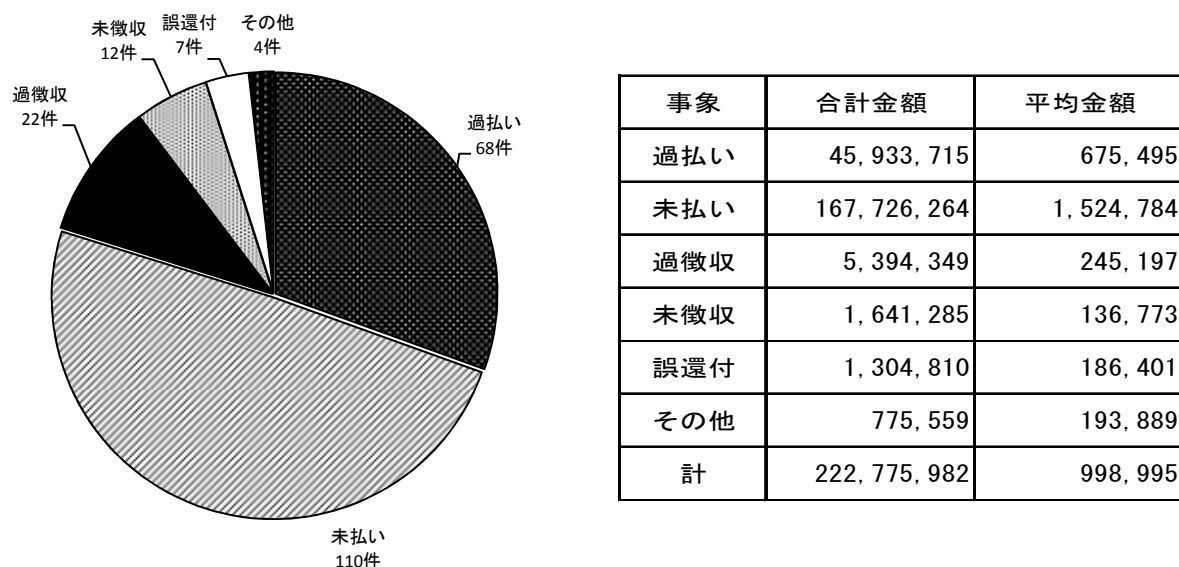
3 原因別・制度等別内訳



4 影響額別内訳



5 事象別内訳



(注1)「表5 事象別内訳」は、「表4 影響額別内訳」の「影響額なし」以外の内訳を表示した。

(注2)「合計金額」は、事務処理誤り等によって年金や保険料徴収額等に影響のあった額の合計を表示した。

(注3)「その他」の内訳は以下のとおりである。

過払いと未払いがある件	2件	485,392
過払いと過徴収がある件	2件	290,167

6 判明契機別内訳

	件数	割合
内部	224件	63.1%
外部	131件	36.9%
計	355件	100.0%

Ⅲ システム誤りに伴う事故等

発生年月日	件 名	対象者数	影響区分	総額(円)
1994年12月15日	平成6年法律改正に伴う従前額保障にかかる年金額計算誤り	85名	未払い	21,935

(注)システム事故等の詳細は、別添の「日本年金機構の平成26年6月分システム事故等一覧」を参照して下さい。

Ⅳ 事務処理遅延案件の個別公表

本部年金給付業務部門において発生した事務処理遅延案件について

別紙のとおり

機構本部年金給付業務部門における事務処理遅延について

機構本部年金給付業務部門において、本年４月に老齢厚生年金諸変更届等の事務処理遅延が判明しました。また、これを契機として本年６月末を報告期限として、部門内すべての部署において保管届書等の徹底調査を実施しましたところ、事務処理遅延が判明いたしました。

これらの概要は下記のとおりです。

順次、お客様に、お詫びと事情説明を行い、必要な事務処理を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

記

1. 事務処理遅延の内容と件数

(7月23日現在)

内 容	件 数	うち事務処理の 完了した件数
老齢厚生年金諸変更届等の処理 (未支給年金請求書・年金受給選択申出書 等)	146件	131件

2. 判明の経緯

人事異動に伴い、引継時に未完結書類の状況確認を行ったところ、未支給年金請求書や年金受給選択申出書などの諸変更届について処理遅延が判明したものの。

3. 影響額

(7月23日現在)

事 象	件数	総額(円)
未払い	70	30,253,493
過払い	10	7,646,273
影響額なし	51	0
計	131	37,899,766

(注) 影響額等は今後変動することがあります。

4. 対応状況

事務処理遅延等となっていた146件のうち、131件については、すべてのお客様にお詫びのうえ説明を行い、お客様対応及び事務処理が終了しました。

なお、残り15件については、現在必要な事務処理を進めております。

5. 事務処理遅延の原因等

- ① 未完結書類を適切に保管していなかったこと。
- ② 管理職員による届書の進捗確認が十分ではなかったこと。

6. 再発防止策

- ①届書等に係る事務処理の進捗管理を徹底するため、未完結書類の管理については、定期的に管理職員により個別に目視確認を行い、適切に指導・進捗管理を行うこととしました。
- ②すべての届書については、共有スペースでの統一的なルールに基づいた管理を徹底し、自らの机等での個人管理を行わないこととしました。
- ③今般の事案、発生原因について全職員で情報共有を行い、再発防止を徹底することとしました。

【本件に係る照会先】

日本年金機構本部

年金給付業務部門

業務管理部長 海老原 太

業務管理グループ長 青山 由美

(電話直通：03-5344-1131)

○日本年金機構の平成26年6月分の事務処理誤り等一覧(1～22ページ)

1. 厚生年金適用関係 1P 整理番号 1～23
2. 厚生年金徴収関係 4P 整理番号 24～26
3. 国民年金適用関係 5P 整理番号 27～54
4. 国民年金徴収関係 8P 整理番号 55～104
5. 年金給付関係 13P 整理番号 105～299
6. 機構本部年金給付業務部門における事務処理遅延の公表 23P 300

○日本年金機構の平成26年6月分 システム事故等一覧(24ページ)

1. 厚生年金適用関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
1	資格取得届の誤り	確認・決定誤り	神奈川	事務センター	2014年 1月30日	2014年 2月26日	○事業所からの問合せにより、資格取得届に係る資格取得年月日の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所及びお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、正しい保険料の納付書を送付しました。また、お客様に誤って送付された国民年金還付請求書を回収しました。 ●担当部署において、資格取得年月日の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所 3名	—	0
2			富山	事務センター	2014年 4月30日	2014年 5月21日	○事業所からの問合せにより、資格取得届の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所 3名	未徴収	71,496
3	高齢任意被保険者の誤り	確認・決定誤り	徳島	徳島南	2013年 12月10日	2014年 4月7日	○担当者が事務処理を確認したところ、高齢任意被保険者に係る届書の回付漏れによる納入告知書の未送付が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●処理を行い、お客様に納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、高齢任意被保険者に係る届書の写し等をすみやかに厚生年金徴収課に回付することを徹底しました。	1名	未徴収	24,824
4	賞与支払届の誤り	入力誤り	大阪	事務センター	2013年 12月11日	2013年 12月25日	○事業所からの問合せにより、賞与支払届の賞与支払年月日の入力誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料の調整を確認しました。 ●担当部署において、賞与支払届の審査時及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	過徴収	259,050
5	算定基礎届の誤り	確認・決定誤り	東京	上野	2005年 8月16日	2014年 2月10日	○事務センターからの問合せにより、算定基礎届に係る標準報酬月額決定の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様より返納方法申出書を受理しました。 ●担当部署において、算定基礎届の審査時及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	過払い	51
6		入力誤り	東京	足立	2004年 8月27日	2013年 12月26日	○担当者が事務処理を確認したところ、算定基礎届に係る標準報酬月額の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、算定基礎届の審査時及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1事業所 1名	未徴収	33,460

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
7	適用事業所所在地変更届の誤り	確認・決定誤り	岡山	事務センター	2013年 8月13日	2013年 10月21日	○事業所からの問合せにより、適用事業所所在地変更届に係る事業所整理記号の確認誤りが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行いました。 ●担当部署において、事業所整理記号等の記載不備の届書については、事業所へ返戻または照会するよう周知・徹底しました。	2事業所	—	0
8	基礎年金番号の統合誤り	記録訂正誤り	和歌山	和歌山西	2005年 12月8日	2013年 3月15日	○お客様からの問合せにより、別人の基礎年金番号を統合していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、誤還付したお客様には返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、基礎年金番号の統合の際には、加入記録等から本人のものであるか十分に確認するよう周知・徹底しました。	2名	—	0
9			本部	機構本部 (記録管理部)	2009年 12月24日	2013年 11月13日		1名	誤還付	15,400
10	厚生年金適用関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	兵庫	事務センター	2014年 2月3日	2014年 2月5日	○事業所より、他の事業所あての書類が送付されたとの連絡があり、厚生年金適用関係通知書等の誤送付が判明しました。 ●担当者がすべての事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付する事業所あてに通知書等を送付しました。 ●担当部署において、事業所あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	2事業所 1名	—	0
11			大阪	市岡	2013年 12月17日	2013年 12月26日		3事業所	—	0
12			大阪	貝塚	2013年 12月18日	2013年 12月26日		1事業所 1名	—	0
13	厚生年金適用関係届書等の処理漏れ	受付時の書類管理誤り	滋賀	草津	2013年 8月頃	2013年 9月11日	○事業所からの問合せ等により、厚生年金適用関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●届書等の処理を行い、保険料の調整が必要なものについては、調整が完了していることを確認しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所 3名	—	0
14		未処理・処理遅延	和歌山	和歌山西	2012年 9月1日	2012年 9月21日		2事業所 1名	—	0
15			神奈川	川崎	2013年 1月17日	2013年 3月8日		1事業所	—	0
16			岐阜	事務センター	2012年 9月19日	2013年 7月24日		1事業所 1名	—	0
17			東京	事務センター	2013年 6月21日	2013年 8月9日		1事業所 2名	未徴収	77,813
18			新潟	三条	2005年 7月25日	2013年 8月16日		1事業所 3名	未徴収	279,918
19		受理後の書類管理誤り	東京	板橋	2012年 7月6日	2013年 7月31日		2事業所	—	0
20			新潟	三条	2013年 6月19日	2013年 8月7日		1事業所 1名	—	0
21			福岡	博多	2013年 8月9日	2013年 8月9日		1事業所	—	0
22			大阪	枚方	2013年 8月27日	2013年 8月27日		2事業所 2名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
23	第四種被保険者 期間の削除誤り	確認・決定誤り	茨城	水戸北	2013年 3月1日	2013年 8月8日	○担当者が事務処理を確認したところ、記録訂正の必要がなかった第四種被保険者期間を削除していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様あてに返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、第四種被保険者期間の適用要件について周知徹底しました。	1名	誤還付	368,550

2．厚生年金徴収関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
24	特例納付保険料の誤り	受付時の書類管理誤り	大阪	福島	2012年 6月21日	2013年 11月28日	○担当者が事務処理を確認したところ、特例納付保険料の納付勧奨を漏らしていることが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明しました。ブロック本部に取扱いを協議し、納付申出書に記載の平成24年度の加算率の保険料額で納入告知するよう回答があり、担当者が事業所に改めてお詫びの上説明し、納付書にて納付していただくことで了承を得ました ●担当部署において、進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所	未徴収	80,833
25	厚生年金徴収関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	熊本	熊本西	2014年 2月19日	2014年 2月21日	○担当者が事務処理を確認したところ、差押債権受入金の充当処理、保険料の収納事務の処理漏れが判明しました。 ●担当者が事業所にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●届書等の処理を行いました。 ●担当部署において、進捗管理の徹底について周知を行いました。	1事業所	—	0
26		受理後の書類管理誤り	広島	広島西	2013年 11月13日	2013年 11月13日		1事業所	—	0

3. 国民年金適用関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
27	国民年金被保険者資格取得(喪失)・種別変更届の誤り	確認・決定誤り	愛知	熱田	1994年 12月頃	2013年 3月28日	○お客様からの問合せ等により、国民年金加入時における市町村の確認誤り(種別、基礎年金番号、資格喪失届の受理誤り)が判明しました。 ●担当者又は市町村の担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●資格記録又は免除記録の訂正処理を行いました。 ●市町村より、お客様の資格記録、基礎年金番号を氏名索引する際の確認等を徹底する旨の顛末書を受理しました。	1名	—	0
28			千葉	船橋	2013年 5月20日	2013年 6月28日		2名	—	0
29			宮城	事務センター	2013年 8月19日	2014年 4月16日		1名	—	0
30			宮城	大河原	2013年 7月22日	2014年 2月3日		1名	—	0
31			宮城	大河原	2013年 8月14日	2013年 12月20日		2名	—	0
32			長野	事務センター	2013年 1月頃	2013年 6月4日	○担当者が口座振替納付申出者に係る資格取得届の提出の有無を確認したところ、届書等を電子媒体による作成及び提出方法に変更を行った一部の市町村において、本来、電子媒体の運用前であり紙媒体で作成及び提出すべきところ、失念し処理が行われていなかったことが判明しました。 ●市町村の担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●提出漏れの届書等を受理し、入力処理を行いました。 ●市町村に対し、事務処理の確認を徹底するよう申し入れを行いました。	162名	—	0
33		入力誤り	神奈川	鶴見	2014年 3月14日	2014年 4月10日	○事務センターより問合せがあり、記録を確認したところ、基礎年金番号付番時における性別の入力誤り、国民年金被保険者資格喪失年月日の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
34			神奈川	横浜西	2012年 8月30日	2012年 9月20日		1名	未払い	3,675
35		説明誤り	三重	四日市	2012年 8月頃	2013年 10月2日	○お客様より、国民年金保険料の未納についての文書が送付されたとの問合せがあり、厚生年金の資格を喪失した際に国民年金の加入についての説明が十分でなかったことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
36	国民年金第3号被保険者該当関係届の誤り	確認・決定誤り	東京	世田谷	1999年 11月11日	2013年 2月19日	○担当者がお客様の年金記録又は遺族厚生年金請求書を確認したところ、国民年金第3号被保険者該当関係届に係る配偶者の生年月日、資格取得年月日の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、国民年金第3号被保険者該当関係届の処理時における配偶者記録の確認を徹底するよう周知しました。	1名	誤還付	81,290
37		入力誤り	山口	山口	2005年 2月25日	2014年 3月25日		1名	誤還付	332,500
38	国民年金任意加入申出書の誤り	確認・決定誤り	静岡	富士	1993年 3月11日	2013年 2月1日	○お客様からの問合せ等により、国民年金任意加入期間における免除記録、沖縄特別措置該当の有無、資格喪失予定年月日の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。過徴収のあるお客様については還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、任意加入時又は任意加入期間を確認する際、免除記録やその他の要件のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	1名	過払い	225
39			沖縄	石垣	2012年 3月8日	2012年 11月28日		1名	過徴収	44,980
40			神奈川	平塚	2001年 9月22日	2013年 6月5日		1名	過払い	16,000
41			広島	福山	2012年 4月頃	2014年 1月24日		1名	—	0
42			山梨	甲府	2010年 12月8日	2013年 5月9日		1名	過徴収	44,160
43	年金手帳記号番号登録処理票の処理誤り	記録訂正誤り	沖縄	コザ	1999年 9月9日	2013年 2月19日	○お客様からの問合せにより、遺族厚生年金の裁定時又は住所変更届の処理時において、同姓同名の別人の年金手帳記号番号等を誤って登録したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、お客様の年金番号を氏名索引する際には、氏名・生年月日のみならず、住所や年金加入状況等の確認についても徹底するよう周知を行いました。	2名	—	0
44		記録訂正誤り	岡山	岡山東	2012年 12月27日	2013年 11月14日		2名	誤還付	477,030
45	国民年金適用関係通知書等の送付誤り	通知書等の作成誤り	北海道	札幌西	2013年 5月20日	2013年 5月21日	○担当者より報告があり、昨日送付した「国民年金の加入期間終了と納付月数のお知らせ通知書」に目隠しシールの貼付を漏らしたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●通知書がお客様に届いていることを確認しました。 ●担当部署において、お客様あてに通知書を送付する際は、封入・封緘時のダブルチェックを徹底するよう周知しました。	3名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
46	国民年金適用関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	兵庫	事務センター	2011年 1月4日	2011年 10月5日	○お客様からの問合せ等により、国民年金適用関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。機構本部から訂正不可との回答があったお客様については、改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●届書等の処理を行い、未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1名	—	0
47			神奈川	港北	2009年 8月18日	2013年 2月6日		1名	未払い	47,925
48			茨城	土浦	2012年 3月9日	2013年 5月23日		4名	未払い	852,858
49			滋賀	事務センター	2013年 5月20日	2013年 9月17日		1名	過徴収	2,180
50			神奈川	横浜中	2013年 6月頃	2013年 9月30日		6名	—	0
51			千葉	千葉	2013年 3月29日	2013年 5月16日		1名	—	0
52			神奈川	横浜西	2013年 1月23日	2013年 5月15日		1名	—	0
53		受理後の書類管理誤り	千葉	船橋	2013年 4月22日	2013年 9月24日		1名	—	0
54			兵庫	三宮	2013年 9月25日	2013年 9月25日		1名	—	0

4. 国民年金徴収関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
55	国民年金保険料納付書の誤り	通知書等の作成誤り	千葉	船橋	2007年 5月29日	2012年 1月30日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料納付書の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、納付書作成時の付加記録の確認及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
56			岐阜	高山	2013年 4月30日	2014年 3月4日		1名	—	0
57			茨城	水戸南	2013年 6月4日	2014年 3月4日		1名	—	0
58		説明誤り	埼玉	所沢	2011年 10月1日	2013年 2月14日	○お客様からの問合せにより、国民年金付加保険料納付書の納付期限に係る説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。 ●担当部署において、付加保険料の納付期限の取扱いとダブルチェックの徹底について周知しました。	1名	—	0
59			千葉	千葉	2013年 11月14日	2014年 2月14日		1名	—	0
60	国民年金保険料口座振替納付(変更)・辞退申出書の誤り	確認・決定誤り	愛知	事務センター	2014年 3月20日	2014年 4月8日	○お客様からの問合せ等により、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書に係る(金融機関確認印、支店名、スケジュール、緊急停止等)の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。過徴収したお客様には還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
61			神奈川	事務センター	2013年 12月25日	2014年 1月14日		1名	—	0
62			神奈川	川崎	2013年 12月13日	2014年 2月28日		1名	過徴収	7,520
63			北海道	札幌東	2014年 3月20日	2014年 4月7日		1名	—	0
64			神奈川	横浜南	2012年 11月頃	2013年 5月27日		1名	過徴収	550
65			東京	事務センター	2014年 2月10日	2014年 5月1日		2名	—	0
66			福島	事務センター	2013年 6月17日	2014年 4月11日	○お客様からの問合せにより、国民年金資格喪失処理及び国民年金任意加入申出処理を行った後に国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書の入力処理を行うべきところ、処理の手順を誤ったことにより、一度処理した口座振替情報が無効となったことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。機構本部に取扱いを協議し、訂正不可との回答があり、お客様に改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、事務処理手順及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
67	(国民年金保険料口座振替納付(変更)・辞退申出書の誤り)	入力誤り	千葉	船橋	2013年 3月26日	2013年 5月2日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書に係る(口座番号、口座名義人氏名)の入力誤りが判明しました。	1名	—	0
68			京都	事務センター	2013年 6月28日	2013年 8月1日	●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。	1名	—	0
69			東京	板橋	2013年 4月26日	2013年 6月3日	●担当部署において、入力時及び入力処理後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
70		通知書等の作成誤り	群馬	事務センター	2014年 4月10日	2014年 4月14日	○金融機関より、他の金融機関の口座振替依頼データが送付されたとの問合せがあり、国民年金保険料口座振替依頼MTの作成誤りが判明しました。 ●担当者が金融機関にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、国民年金保険料口座振替依頼MT作成する際、MTに貼付されているラベルの金融機関名の確認を徹底するよう周知しました。	2金融機関	—	0
71	クレジットカード納付(変更)・辞退申出書の誤り	確認・決定誤り	千葉	松戸	2014年 3月31日	2014年 5月19日	○お客様からの問合せにより、クレジットカード納付の振替方法変更申出書を受理する際、変更前のクレジットカード辞退申出書の受理を失念したため、変更前の振替方法で保険料が請求されていることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、振替方法の変更を行わないことで、了承を得ました。 ●担当部署において、クレジットカード納付の振替方法を変更する際には、変更前のカードの辞退届が必要であることを周知しました。	2名	過徴収	359,500
72		説明誤り	神奈川	港北	2013年 4月1日	2013年 4月11日	○お客様や事務センターからの問合せにより、クレジットカード納付申出時における納付方法変更スケジュールの説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、機構本部より訂正不可との回答があったため、お詫びの文書を送付しました。 ●振替方法の訂正処理を行いました。	1名	—	0
73			愛知	熱田	2013年 4月3日	2013年 5月7日	●担当部署において、クレジットカード納付の新規・変更申出等、業務処理スケジュールの確認の徹底について周知しました。	1名	—	0
74	国民年金付加保険料納付(辞退)申出書・該当(不該当)届の誤り	説明誤り	沖縄	コザ	2013年 8月13日	2013年 12月11日	○お客様からの問合せにより、市役所による国民年金付加保険料の納付期限の説明漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。 ●訂正処理を行い、納付記録の追加を行いました。 ●市役所に対し、相談時における照会内容の確認の徹底について申し入れを行いました。	1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
75	国民年金保険料 免除・納付猶予 申請書の誤り	確認・決定誤り	東京	八王子	2014年 4月15日	2014年 4月22日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請時において、不要な添付書類の提出を案内していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●免除・納付猶予申請書の処理を行いました。 ●担当部署において、届書等の受付時における添付書類の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
76		説明誤り	大阪	貝塚	2012年 8月16日	2012年 10月30日	○お客様からの問合せにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請時において、申請期限を誤って説明していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、免除・納付猶予申請書を受付する際には、申請期限の確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
77			東京	葛飾	2013年 6月26日	2013年 11月1日		1名	—	0
78	国民年金保険料 後納申込書の誤り	確認・決定誤り	茨城	水戸南	2014年 4月18日	2014年 5月2日	○事務センターより、後納保険料の申込及び納付済期間について照会があり、65歳以上のお客様が後納申込を行った際、受給資格期間(300月)を超えた期間で受付を行い、処理したことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、お客様に還付請求書を送付しました。 ●担当部署において、65歳以上のお客様の後納申込書を受付する際には、受給資格期間のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	1名	過徴収	75,000
79	収納時の誤り	入力誤り	千葉	事務センター	2013年 2月4日	2013年 7月24日	○お客様より、納付記録について問合せがあり、領収済通知書のOCR読み取り作業の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、納付記録の追加及び過誤納記録の取消処理を行いました。 ●担当部署において、領収済通知書の登録後のダブルチェック等を徹底するよう周知しました。	2名	—	0
80	国民年金保険料 還付請求書の誤りについて	確認・決定誤り	京都	事務センター	2013年 5月23日	2013年 6月28日	○担当者が記録を確認したところ、国民年金保険料の誤還付が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、返納金納入告知書を送付しました。 ●担当部署において、過誤納整理票を確認する際、窓口装置により過誤納理由を十分確認することを徹底しました。	1名	誤還付	15,380
81		説明誤り	兵庫	姫路	2005年 4月26日	2013年 9月27日	○お客様からの問合せにより、共済一時金の受給期間又は学生納付特例期間に対し納付された国民年金保険料の還付について誤った説明を行っていたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●担当部署において、相談時における照会内容の確認の徹底について周知しました。	1名	—	0
82			本部	機構本部 (年金相談部)	2014年 5月30日	2014年 6月5日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
83	滞納処分時の誤り	確認・決定誤り	大阪	貝塚	2013年 2月28日	2013年 3月19日	○機構本部及びブロック本部より、滞納処分等実施結果報告について指摘があり、厚生局からの認可前に交付要求を行っていたことが判明しました。 ●担当者が破産管財人にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●交付要求の処分を取消、認可後に改めて交付要求を行いました。 ●担当部署において、厚生局からの認可メールを共有フォルダに張り付ける等の対応を行うことにより、ダブルチェックを徹底することを周知しました。	1名	—	0
84			東京	葛飾	2012年 10月26日	2012年 12月1日		1名	—	0
85	国民年金徴収関係通知書等の送付誤り	誤送付・誤送信	東京	府中	2013年 9月17日	2013年 9月19日	○お客様より、他人の書類が送付されたとの連絡があり、国民年金徴収関係通知書等の誤送付が判明しました。 ●担当者がすべてのお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って送付した通知書等を回収し、本来送付するお客様あてに通知書等を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに文書を送付する際は封入封緘時に複数名でダブルチェックを行うことを徹底するよう周知しました。	2名	—	0
86			広島	事務センター	2013年 11月29日	2013年 12月2日		2名	—	0
87			京都	事務センター	2014年 4月22日	2014年 4月24日		5名	—	0
88			岩手	事務センター	2014年 3月27日	2014年 3月28日		2名	—	0
89			千葉	船橋	2013年 8月26日	2013年 8月26日	○担当者が事務処理を確認したところ、本来交付すべきではないお客様に納付書を交付していたことが判明しました。 ●担当者がそれぞれのお客様にお詫びの上説明し了承を得ました。 ●誤って交付した納付書を回収し、本来送付するお客様あてに納付書を送付しました。 ●担当部署において、お客様あてに納付書等を窓口交付する際は、事前に決裁者が確認を行うことを周知・徹底しました。	2名	—	0
90	国民年金徴収関係届書等の処理漏れ	未処理・処理遅延	大阪	城東	2013年 4月30日	2013年 5月7日	○お客様からの問合せ等により、国民年金徴収関係届書等の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、協議が必要なお客様については機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行うことで了承を得ました。機構本部より訂正不可との回答があったお客様については、改めてお詫びの上説明し了承を得ました。 ●訂正処理を行い、保険料を領収しました。また、未処理の届書については処理を行いました。 ●担当部署において、書類保管及び進捗管理の徹底について周知を行いました。	1名	—	0
91			茨城	土浦	2013年 4月19日	2013年 5月8日		1名	—	0
92			神奈川	高津	2013年 3月28日	2013年 5月14日		1名	—	0
93			石川	事務センター	2013年 4月30日	2013年 5月16日		1名	—	0
94			北海道	札幌西	2013年 4月30日	2013年 5月17日		1名	—	0
95			神奈川	事務センター	2013年 1月15日	2013年 5月21日		1名	—	0
96			神奈川	事務センター	2012年 5月10日	2013年 5月21日		1名	—	0
97			福島	事務センター	2013年 3月28日	2013年 5月22日		1名	—	0
98			静岡	事務センター	2013年 3月21日	2013年 5月24日		1名	過徴収	1,110

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
99	(国民年金徴収 関係届書等の処 理漏れ)	未処理・処理遅延	静岡	事務 センター	2012年 10月17日	2013年 5月28日		1名	—	0
100			兵庫	豊岡	2013年 3月26日	2013年 5月28日		1名	—	0
101			神奈川	小田原	2010年 9月21日	2013年 11月20日		3名	—	0
102			新潟	新潟東	2013年 5月31日	2013年 7月29日		1名	—	0
103		受理後の書類管理誤り	栃木	宇都宮西	2013年 4月30日	2013年 5月22日		1名	—	0
104			福井	武生	2012年 12月26日	2013年 5月17日		2名	—	0

５．年金給付関係

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
105	老齢年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	福岡	南福岡	1985年 1月頃	2013年 3月13日	○お客様から遺族年金の相談を受けた際、配偶者の年金記録を確認したところ、本来、通算老齢年金を裁定すべきところ、脱退手当金を決定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件等の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	25,385,560
106			兵庫	明石	1995年 6月2日	2012年 12月6日		1名	未払い	38,183
107			徳島	徳島北	2012年 8月28日	2013年 5月1日		1名	未払い	94,988
108			千葉	幕張	2004年 6月24日	2013年 6月7日		1名	過払い	484,597
109			神奈川	港北	1996年 10月5日	2012年 12月11日		1名	—	0
110			熊本	八代	2002年 7月18日	2013年 12月2日		1名	—	0
111			愛知	熱田	1976年 1月頃	2013年 8月2日		1名	過払い	235,370
112		説明誤り	愛知	豊田	2014年 2月13日	2014年 2月24日		1名	—	0
113			大阪	堺西	2012年 10月10日	2013年 3月18日		1名	—	0
114			富山	富山	2014年 4月7日	2014年 4月8日		1名	—	0
115			福岡	南福岡	2001年 3月23日	2012年 2月24日		1名	過払い	552,600
116	老齢年金の第四種被保険者期間の誤り	確認・決定誤り	東京	立川	1981年 12月7日	2012年 5月30日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、老齢年金の第四種被保険者期間の削除漏れ等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理、過徴収のあるお客様については還付に係る処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録等の確認を徹底するよう周知しました。	2名	過徴収	49,373
117			北海道	北見	2005年 2月10日	2012年 6月12日		1名	過徴収	166,116
118			宮城	古川	1992年 2月20日	2012年 6月15日		1名	過払い	338,310
119			千葉	松戸	2005年 10月13日	2012年 8月9日		1名	過徴収	22,907
120			大阪	玉出	1995年 7月12日	2012年 8月20日		1名	過払い	13,226
121			宮城	仙台北	1992年 9月20日	2012年 10月3日		1名	過払い	213,788
122			東京	江東	2004年 4月22日	2012年 10月5日		1名	過徴収	128,120
123			福井	武生	1989年 4月12日	2012年 10月11日		1名	過払い	246,192
124			広島	呉	1997年 5月11日	2012年 12月14日		1名	過払い	3,399
125			東京	北	2001年 6月5日	2013年 1月17日		1名	過払い	1,579,224
126			宮城	仙台北	1996年 4月19日	2013年 2月6日		1名	過徴収	106,000
127			愛知	笠寺	2004年 3月19日	2013年 10月4日		1名	過払い	6,213

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
128	(老齢年金の第四種被保険者期間の誤り)	確認・決定誤り	北海道	札幌東	1995年 7月13日	2013年 4月10日		1名	過払い	2,143
129			高知	高知東	1991年 10月20日	2013年 2月21日		1名	過払い	1,658,725
130			静岡	浜松西	1982年 5月頃	2013年 5月24日		1名	過払い	51,794
131			東京	千代田	1995年 6月27日	2013年 3月22日		1名	過徴収	88,703
132			栃木	栃木	2005年 11月17日	2012年 1月16日		1名	過徴収	378,241
133			愛知	瀬戸	1992年 11月7日	2013年 5月10日		1名	過払い	360,836
134			愛知	瀬戸	1992年 2月13日	2013年 5月30日		1名	過払い	63,656
135			愛知	笠寺	1997年 4月7日	2013年 6月19日		1名	過払い	11,965
136	老齢年金の共済組合期間の誤り	確認・決定誤り	茨城	土浦	1995年 3月30日	2012年 12月20日	○お客様の年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、旧法の退職年金や退職一時金を受けていることから、本来、合算対象期間とすべき期間を共済組合期間として裁定したなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び共済期間の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	624,792
137			兵庫	事務センター	2008年 3月6日	2013年 2月27日		1名	未払い	1,650
138			愛知	大曽根	2000年 3月25日	2013年 8月12日		1名	未払い	266,641
139			鹿児島	川内	1999年 9月23日	2013年 3月5日		1名	未払い	141,523
140			富山	富山	1998年 6月20日	2014年 2月6日		1名	過払い	3,000,663
141			福岡	南福岡	2006年 11月22日	2012年 2月21日		1名	未払い	36,000
142			千葉	幕張	2007年 5月3日	2011年 6月14日		1名	過払い	1,781,003
143			千葉	千葉	1994年 5月19日	2012年 8月1日		1名	過払い	324,175
144			静岡	富士	1996年 5月9日	2012年 12月6日		1名	過払い	2,493,967
145			神奈川	小田原	2002年 12月26日	2013年 10月11日		1名	過払い	8,250
146			大阪	枚方	1991年 5月頃	2012年 10月23日		1名	過払い	397,890
147		説明誤り	北海道	帯広	2014年 2月21日	2014年 3月6日		1名	—	0
148		確認・決定誤り	神奈川	鶴見	2004年 4月28日	2012年 10月11日		1名	未払い	190,886
149			京都	京都南	2001年 6月14日	2013年 4月24日		1名	未払い	148,000
150			山口	宇部	1999年 1月14日	2013年 5月27日		1名	未払い	2,830
151			新潟	長岡	1999年 4月1日	2013年 5月1日		1名	未払い	11,454

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
152	(老齢年金の共済組合期間の誤り)	確認・決定誤り	千葉	千葉	1979年 6月頃	2013年 1月4日	○お客様から遺族年金請求時に、配偶者の老齢年金について、共済移管記録であるにもかかわらず、厚生年金期間として裁定したなどの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いについては返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び共済移管記録の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	198,225
153			東京	目黒	2013年 7月5日	2013年 7月11日		1名	過払い	1,011,854
154	老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り	確認・決定誤り	栃木	栃木	1979年 10月24日	2013年 2月26日	○お客様からの年金相談時に、被保険者期間の重複があり、国民年金の通算老齢年金の裁定漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	6,660,618
155			山梨	竜王	1987年 5月29日	2013年 7月4日		1名	過払い	198,025
156			大分	別府	1989年 6月2日	2013年 7月4日		1名	過徴収	16,000
157			兵庫	兵庫	1989年 6月29日	2012年 8月6日		1名	未払い	3,568,964
158			東京	板橋	1992年 1月20日	2012年 10月4日		1名	—	0
159			和歌山	事務センター	2012年 4月26日	2012年 10月31日		1名	過払い	16,457
160			大阪	吹田	1998年 3月1日	2013年 1月31日		1名	未払い	73,484
161			兵庫	西宮	1991年 3月7日	2013年 4月30日		1名	過払い	22,902
162			東京	葛飾	2001年 7月9日	2013年 11月22日		1名	未払い	23,412
163			栃木	事務センター	1986年 10月22日	2014年 1月27日		1名	過徴収	157,850
164			大阪	吹田	1993年 10月14日	2013年 6月17日		1名	過払い	316,241
165			東京	千代田	2009年 7月頃	2013年 6月17日		6名	その他	341,176
166			埼玉	事務センター	2013年 3月7日	2013年 11月11日		1名	過払い	1,723
167			東京	葛飾	1996年 12月19日	2013年 2月12日		1名	過払い	424,343
168			栃木	大田原	1997年 5月30日	2014年 4月21日		1名	—	0
169			愛媛	事務センター	2008年 11月11日	2014年 1月30日		1名	過徴収	308,090
170			愛知	豊川	2013年 10月4日	2014年 1月8日		1名	過払い	256,796
171			兵庫	事務センター	2012年 11月15日	2013年 3月19日		1名	未払い	4,783

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
172	(老齢年金の国民年金や厚生年金期間の誤り)	確認・決定誤り	大阪	吹田	1987年 3月20日	2013年 3月19日		1名	未払い	2,240,000
173			北海道	砂川	1989年 10月30日	2013年 4月26日		1名	未払い	220,464
174			岐阜	多治見	1986年 9月20日	2013年 4月18日		1名	未払い	447,900
175		入力誤り	千葉	船橋	2011年 2月21日	2013年 5月1日		1名	過払い	170,902
176			千葉	木更津	1980年 7月20日	2013年 8月23日		1名	未払い	162,066
177	老齢年金の繰上げ・繰下げ請求の誤り	確認・決定誤り	和歌山	事務センター	2012年 3月15日	2012年 6月13日	〇お客様からの問合せや事務センターからの連絡により、全部繰上げを一部繰上げて裁定、繰下げを行わず裁定など、老齢年金の繰上げ・繰下げ請求に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び繰上げ繰下げに係る取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	145,549
178			大阪	天王寺	2012年 4月9日	2012年 7月30日		1名	過払い	267,666
179			鹿児島	川内	2013年 1月4日	2013年 3月5日		1名	過払い	105,850
180			滋賀	大津	2013年 3月26日	2013年 6月10日		1名	過払い	3,254,591
181			福島	郡山	2012年 12月27日	2013年 5月8日		1名	過払い	443,798
182		説明誤り	東京	立川	2012年 11月7日	2013年 1月11日		1名	—	0
183	遺族年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	秋田	秋田	2005年 12月15日	2013年 3月26日	〇紙とコンピューター記録の突合せの際、戦時加算記録を含めず裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様の年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録の確認を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	221,933
184			宮崎	都城	2002年 2月21日	2013年 5月10日		1名	未払い	2,436,669
185			静岡	静岡	2006年 10月14日	2013年 7月24日		1名	未払い	1,428,603
186			長野	長野南	2006年 3月9日	2013年 3月29日		1名	未払い	626,908
187		確認・決定誤り	東京	板橋	2007年 5月3日	2013年 3月22日	〇お客様からの問合せにより、短期要件と長期要件を誤って裁定していたことが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
188			長崎	事務センター	2013年 1月24日	2013年 6月11日		1名	未払い	178,250
189		確認・決定誤り	福島	平	1971年 1月7日	2013年 1月17日	〇お客様の年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、加入期間の誤りや、遺族基礎年金とすべきところを遺族厚生年金を裁定していたなど、受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	4,215,716
190			北海道	帯広	2013年 11月19日	2014年 2月4日		1名	過払い	2,616
191			福岡	中福岡	1998年 7月26日	2013年 3月28日		1名	未払い	2,049,474
192			宮崎	高鍋	1975年 3月9日	2013年 4月24日		2名	未払い	4,967,198

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
193	障害年金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	沖縄	浦添	2002年 10月30日	2013年 3月4日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、初診日の確認誤りや、事後重症請求と認定日請求の確認誤りなど、障害年金の受給要件等に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び受給要件の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,816,076
194			奈良	大和高田	2008年 2月20日	2014年 1月8日		1名	過払い	775,597
195			佐賀	佐賀	2013年 12月20日	2014年 3月17日		1名	—	0
196			長崎	事務センター	2013年 4月4日	2013年 7月19日		1名	未払い	65,541
197	障害年金の所得調査や額改定請求等の誤り	確認・決定誤り	福岡	事務センター	2012年 10月頃	2012年 10月15日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、等級変更誤りや、支払の停止処理誤りなど、障害年金の所得調査や額改定請求等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付時及び年金額改定請求の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	131,083
198			熊本	事務センター	2012年 4月26日	2014年 1月27日		1名	未払い	359,760
199			神奈川	事務センター	2012年 6月15日	2012年 8月30日		1名	過払い	1,977,716
200			神奈川	事務センター	2011年 9月1日	2012年 7月2日		1名	未払い	1,204,175
201			神奈川	事務センター	2012年 10月15日	2013年 7月1日		1名	未払い	409,625
202		入力誤り	東京	荒川	2012年 5月2日	2013年 3月28日		1名	—	0
203		説明誤り	富山	高岡	2013年 1月25日	2013年 5月1日		1名	—	0
204	特別障害給付金の受給要件等の誤り	確認・決定誤り	神奈川	事務センター	2012年 4月13日	2012年 4月25日	○担当者が振込通知書を確認したところ、特別障害給付金の重複支払が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	278,040
205			神奈川	事務センター	2012年 10月1日	2012年 12月3日	○年金事務所からの連絡により、特別障害給付金の返納金額を誤り、不要な納付書を送付していることが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、納付書の回収等を行いました。 ●担当部署において、特別障害給付金の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	7名	—	0
206	脱退一時金に係る誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (業務渉外部)	2009年 7月9日	2011年 6月7日	○お客様からの問合せにより、年金相談時の脱退一時金の提出期限に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部に取扱いを協議し、訂正処理を行い年金の支払を確認しました ●担当部署において、脱退一時金の取扱いについて確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	725,040

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
207	死亡一時金に係る誤り	確認・決定誤り	長崎	事務センター	2010年 5月14日	2011年 2月14日	○担当者が支払事跡等を確認したところ、死亡一時金の重複支払が判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、返納に係る訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	4名	過払い	680,000
208			沖縄	事務センター	2011年 9月14日	2012年 11月29日		1名	過払い	120,000
209	加給年金の誤り	確認・決定誤り	長野	長野南	1988年 1月20日	2013年 9月26日	○年金相談時又は、機構本部等からの連絡等により、加給年金額に係る配偶者状態等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)にシステム修正を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	1名	未払い	2,856,342
210			東京	新宿	2003年 5月8日	2013年 1月7日		1名	未払い	43,983
211			茨城	水戸南	1997年 12月11日	2013年 10月31日		1名	未払い	151,256
212			北海道	稚内	1997年 9月18日	2013年 3月14日		1名	未払い	872,586
213			岐阜	大垣	1991年 11月5日	2013年 4月22日		1名	未払い	50,599
214			千葉	船橋	1994年 10月6日	2013年 5月8日		1名	未払い	35,133
215			千葉	幕張	2009年 10月22日	2012年 6月19日		1名	過払い	3,656,268
216			静岡	静岡	1987年 9月頃	2013年 8月21日		1名	未払い	62,635
217			兵庫	豊岡	1986年 12月14日	2013年 8月27日		1名	未払い	218,941
218			福岡	南福岡	1994年 3月1日	2013年 7月24日		1名	未払い	89,750
219			大阪	玉出	1991年 5月9日	2011年 12月28日		1名	未払い	4,673,734
220			北海道	北見	1992年 6月11日	2012年 5月9日		1名	未払い	431,563
221			大阪	事務センター	2006年 2月2日	2012年 7月2日		1名	未払い	99,000
222			埼玉	川越	1993年 1月20日	2012年 7月9日		1名	未払い	840,326
223			東京	立川	2002年 11月14日	2012年 9月7日		1名	未払い	30,666
224			広島	三原	1991年 12月20日	2012年 9月13日		1名	未払い	878,566
225			埼玉	浦和	1991年 9月20日	2012年 11月27日		1名	未払い	124,716
226			山梨	甲府	1987年 1月1日	2012年 11月28日		1名	未払い	1,545,933
227			東京	立川	1995年 10月12日	2012年 12月21日		1名	未払い	86,433
228			愛知	豊田	2001年 10月26日	2013年 1月10日		1名	未払い	83,475
229			埼玉	川越	1996年 2月29日	2013年 1月16日		1名	未払い	175,933
230			奈良	大和高田	1994年 7月7日	2013年 1月25日		1名	未払い	52,275

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
231	(加給年金の誤り)	確認・決定誤り	埼玉	川越	1993年 3月20日	2013年 1月25日		1名	未払い	81,466
232			静岡	富士	1995年 5月頃	2013年 2月8日		1名	未払い	108,040
233			東京	荒川	1990年 3月8日	2013年 2月8日		1名	未払い	263,864
234			埼玉	川越	1994年 9月26日	2013年 2月13日		1名	未払い	21,458
235			京都	下京	1995年 3月9日	2013年 2月28日		1名	未払い	86,434
236			東京	立川	1990年 12月6日	2013年 3月12日		1名	未払い	320,141
237			大阪	吹田	1995年 4月27日	2013年 3月21日		1名	未払い	191,675
238			大阪	吹田	1994年 9月14日	2013年 3月26日		1名	未払い	1,404,513
239			愛知	笠寺	1996年 1月11日	2013年 4月4日		1名	未払い	388,950
240			栃木	宇都宮西	1993年 4月14日	2013年 4月15日		1名	未払い	133,433
241			神奈川	高津	1994年 10月27日	2013年 4月22日		1名	未払い	545,083
242			東京	葛飾	1994年 7月29日	2013年 5月1日		1名	過払い	892,698
243			神奈川	高津	1993年 5月20日	2013年 5月2日		1名	未払い	4,341,649
244			宮崎	宮崎	2007年 3月4日	2013年 4月2日		1名	未払い	231,000
245			東京	新宿	1995年 4月1日	2013年 3月1日		1名	未払い	194,475
246		説明誤り	福岡	久留米	2014年 2月3日	2014年 2月4日		1名	—	0
247	振替加算の誤り	確認・決定誤り	埼玉	事務 センター	2009年 8月6日	2011年 10月21日	○機構本部からの連絡等により、振替加算に係る配偶者状態等の確認誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録などの確認を徹底し、再発防止に努めるよう周知しました。なお、2005年(平成17年)システム修正を行い同様事案発生の未然防止に努めています。	17名	過払い	2,768,196
248			埼玉	川越	1993年 9月16日	2012年 8月31日		1名	未払い	3,604,700
249			新潟	三条	1994年 5月12日	2013年 1月23日		1名	未払い	2,743,633
250			長野	長野南	1991年 6月6日	2012年 10月30日		1名	過払い	1,006,973
251			北海道	稚内	2002年 11月14日	2014年 2月14日		1名	過払い	829,194
252			東京	渋谷	1994年 7月12日	2012年 11月19日		1名	未払い	2,821,699
253	子に対する加算の誤り	確認・決定誤り	鹿児島	川内	2002年 5月15日	2012年 9月27日	○機構本部からの連絡等により、障害基礎年金の子に対する加算の登録漏れや、児童扶養手当との調整に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、戸籍等添付書類の確認及び児童扶養手当との調整に係る取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	2,359,006
254			大阪	枚方	2011年 9月16日	2012年 3月2日		1名	—	0

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
255	年金選択の誤り	確認・決定誤り	兵庫	西宮	2011年 10月28日	2012年 2月6日	○お客様からの問合せや年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、在職中の支払停止や障害年金の等級確認漏れ、併給調整の説明漏れなど、年金選択の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、年金記録及び併給調整の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	44,266
256			滋賀	事務センター	2012年 7月頃	2012年 10月29日		1名	過払い	29,703
257			山形	寒河江	2012年 11月20日	2012年 12月14日		1名	未払い	20,250
258			千葉	松戸	2013年 1月29日	2013年 4月10日		1名	未払い	8,566
259		説明誤り	和歌山	事務センター	2012年 11月2日	2013年 1月15日		1名	—	0
260	年金の支払額や支払時期等の誤り	確認・決定誤り	長崎	事務センター	2013年 5月31日	2013年 8月7日	○お客様からの問合せにより、雇用保険と年金の調整や記録修正に伴う年金の支払時期などの誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、支払サイクルや雇用保険との調整の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
261			東京	品川	2012年 7月3日	2012年 10月15日		1名	—	0
262			本部	機構本部 (業務渉外部)	2013年 11月21日	2013年 12月4日		1名	その他	144,216
263		説明誤り	福岡	東福岡	2013年 5月30日	2014年 2月14日	○お客様からの問合せにより、雇用保険と年金の調整や配偶者加給金の考慮漏れ等による、年金の支払額の説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、年金記録の確認及び雇用保険との調整の取扱いの確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
264			兵庫	須磨	2011年 4月22日	2011年 6月9日		1名	—	0
265			鹿児島	川内	2012年 9月5日	2012年 10月10日		1名	—	0
266			福岡	西福岡	2013年 10月31日	2013年 11月27日		1名	—	0
267			福岡	南福岡	2012年 6月15日	2012年 12月7日		1名	—	0
268	年金の支払保留処理の誤り	確認・決定誤り	本部	機構本部 (業務渉外部)	2012年 4月17日	2014年 2月12日	○お客様からの問合せや年金事務所からの連絡により、第三者行為事故や死亡による年金の支払保留処理に係る誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	88,491
269			鹿児島	事務センター	2014年 1月20日	2014年 2月21日		1名	未払い	310,750
270	年金給付関係書類の処理漏れ	未処理・処理遅延	栃木	宇都宮西	2008年 7月7日	2012年 2月8日	○担当部署において、書類の処理状況を確認した際に、ねんきん特別便に係る記録調査の処理漏れが判明しました。 ●担当者が全てのお客様にお詫びの上説明し、記録判明に伴う再裁定などの処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	49名	未払い	60,528,391
271			東京	青梅	2012年 2月24日	2013年 5月20日		1名	未払い	5,954,734

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生日月	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
272	(年金給付関係書類の処理漏れ)	未処理・処理遅延	神奈川	平塚	2010年 10月7日	2012年 10月3日	○お客様からの問合せや職員の書類確認時に、障害年金請求書、未支給請求書、被保険者加入期間照会申出書など、年金給付関係書類の処理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を確認しました。 ●担当部署において、書類の管理を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	1,918,754
273			奈良	大和高田	2013年 2月14日	2013年 5月31日		1名	—	0
274			東京	墨田	2008年 10月9日	2013年 6月6日		1名	未払い	877,072
275			本部	機構本部 (障害年金業務部)	2007年 1月頃	2013年 7月2日		1名	未払い	238,358
276		受理後の書類管理誤り	北海道	新さっぽろ	2013年 2月1日	2013年 5月20日		1名	未払い	92,750
277			兵庫	西宮	2009年 10月8日	2012年 10月5日		1名	未払い	343,215
278			熊本	事務センター	2013年 5月7日	2013年 5月27日		1名	—	0
279			福岡	博多	2013年 1月25日	2013年 6月3日		1名	未払い	872,681
280			高知	事務センター	2013年 4月19日	2013年 6月12日		1名	—	0
281			熊本	事務センター	2008年 8月27日	2013年 6月24日		1名	未払い	137,916
282	年金関係書類の送付誤り	誤送付・誤送信	静岡	掛川	2013年 7月19日	2013年 7月19日	○お客様からの問合せにより、年金見込額や支給停止事由該当届など、年金給付関係書類の交付誤りや送付誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●誤って送付した回答票を回収し、本来送付するお客様あてに回答票を送付しました。 ●担当部署において、書類の送付時の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
283			高知	高知東	2011年 9月8日	2011年 9月8日		2名	—	0
284			福岡	東福岡	2012年 5月1日	2012年 5月2日		2名	—	0
285			大阪	守口	2013年 1月17日	2013年 4月9日		2名	—	0
286	年金給付関係書類の作成誤り	通知等の作成誤り	大阪	玉出	2013年 11月13日	2013年 11月19日	○お客様からの問合せにより、被保険者期間の記録回答など年金給付関係書類の作成誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上事象を説明し正しい通知書等を作成し送付しました。 ●担当部署において、書類の作成時の確認を徹底するよう周知しました。	2名	—	0
287			大阪	玉出	1991年 5月31日	2012年 6月1日		1名	—	0
288	年金の手続や添付書類等の誤り	確認・決定誤り	神奈川	横浜西	2009年 4月28日	2013年 1月28日	○機構本部からの連絡により、記録判明に伴う再裁定確認の際、年金額仮計算書など、添付書類の受理漏れが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上、事象を説明し必要書類を受理しました。 ●担当部署において、記録判明時の添付書類等の取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
289	年金の振込先金融機関に係る誤り	入力誤り	長崎	事務センター	2013年 10月15日	2013年 10月25日	○お客様からの問合せにより、振込先金融機関の入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行い支払を確認しました。 ●担当部署において、相談・受付・審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	未払い	85,133
290			和歌山	和歌山東	2013年 10月16日	2013年 12月13日		1名	未払い	162,183
291			熊本	八代	2014年 1月15日	2014年 2月14日		1名	未払い	64,733

整理番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
292	住所変更に係る誤り	入力誤り	大阪	事務センター	2013年 10月2日	2014年 1月30日	○お客様からの問合せにより、住所変更に係る入力誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、訂正処理を行いました。 ●担当部署において、入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	—	0
293	年金記録の統合等の誤り	記録訂正誤り	東京	武蔵野	2009年 10月12日	2013年 10月23日	○年金相談時又は、機構本部からの連絡等により、年金記録の統合等の誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明し、ブロック本部又は機構本部に取扱いを協議し、訂正処理を行いました。過払いがあるお客様については返納に係る訂正処理を確認しました。未払いがあるお客様については年金の支払を確認しました。 ●担当部署において、審査時の点検及び入力処理後の確認等を徹底するよう周知しました。	1名	過払い	18,957
294			愛知	豊川	1996年 3月14日	2013年 10月15日		2名	過払い	343,243
295			大阪	堺西	1995年 10月6日	2013年 8月26日		1名	未払い	839,971
296			鳥取	倉吉	2010年 3月1日	2013年 7月25日		1名	過払い	88,378
297			愛知	大曽根	1998年 11月13日	2013年 4月16日		1名	過払い	13,434
298	審査請求手続きに係る誤り	説明誤り	千葉	船橋	2013年 10月30日	2014年 2月17日	○お客様からの問合せにより、審査請求の手続きに係る説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、審査請求の取扱いを周知しました。	1名	—	0
299	年金給付関係書類の再発行に係る誤り	説明誤り	本部	機構本部 (年金相談部)	2014年 2月17日	2014年 3月12日	○お客様からの問合せにより、源泉徴収票の再発行時の送付方法について、説明誤りが判明しました。 ●担当者がお客様にお詫びの上説明しました。 ●担当部署において、相談者の確認方法など取扱いの確認を徹底するよう周知しました。	1名	—	0

6 . 機構本部年金給付業務部門における事務処理遅延の公表

機構本部年金給付業務部門における事務処理遅延の公表一覧

整理 番号	件名	誤り区分	県名	事務所名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
300	機構本部年金給付業務部門における事務処理遅延	未処理・処理遅延	機構本部	年金給付業務部門	2011年5月 ～ 2014年3月	2014年 4月頃	○人事異動に伴い、引継時に未完結書類の状況確認を行ったところ、未支給年金請求書や年金受給選択申出書などの諸変更届について処理遅延が判明しました。 ●事務処理遅延となっていた146件のうち、131件については、すべてのお客様にお詫びのうえ説明を行い、お客様対応及び事務処理が終了しました。なお、残り15件については、現在必要な事務処理を進めております。 ●届書等に係る事務処理の進捗管理を徹底するため、未完結書類の管理については、定期的に管理職員により個別に目視確認を行い、適切に指導・進捗管理を行うこととしました。また、すべての届書については、共有スペースでの統一的なルールに基づいた管理を徹底し、自らの机等での個人管理を行わないこととしました。	145名	整理中	整理中

※今回、別紙として公表したもの。

日本年金機構の平成26年6月分システム事故等一覧

整理 番号	件名	発生年月日	判明年月日	事象・対応	影響範囲	影響区分	影響金額 (単位:円)
1	平成6年法律改正に伴う従前額保障にかかる年金額計算誤り	1994年 12月15日	2013年 11月29日	○年金制度改正による年金額の見直しが行われた場合、改正後の年金額が改正前の年金額を下回る時は、既得権を保障するために従前額を支給する経過措置(従前額保障)が設けられていますが、平成6年法律改正時の従前額保障について、システムの不備により、恒久的に従前額(平成6年9月30日時点の額)を保障する対応が行われていなかったため、一部のお客様への未払いが判明しました(本件は、平成26年5月9日に公表した案件について、新たな対象者が判明したもの)。 ●該当するお客様にお詫びの文書及び正しい年金額を記載した通知書等を送付の上、未払い金をお支払いしました。 ●対象のお客様について、今後、恒久的に従前額を保障するよう対応をしました。	85名	未払い	21,935